

## 平成24年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①カリキュラム全体における初年次教育の体系を検討するために、これまでの初年次教育の現状をまとめると共に、学生に不足している能力を整理する。
- ②平成23年度の全学共通教育シンポジウムで話題となったESDの総括に関し、第3回全学共通教育シンポジウムを開催し、全学共通教育と専門教育の連携による学士力の育成に関する全学的な議論を行う。また、全学共通教育の実施体制について検討する。
- ③平成23年度に検討した各学部の学科・課程毎に人材養成目的に応じたカリキュラム・ポリシー、マップ等を決定し、公表する。
- ④学部・学科・課程の「学位授与の方針」を策定・公表する。
- ⑤学生の自発的な学びを啓発するための取組及びその実施体制を検討する。また、これまで実施している「教職ポートフォリオ」の効果を検証し、改善を図る。
- ⑥成績評価ガイドラインに沿った成績評価となっているかを確認し、必要に応じて修正等を行う。
- ⑦教育学研究科において、秋季入学を実施する。また、秋季入学を実施していない研究科において実施の可能性を検討する。
- ⑧単位制度の実質化に向けて、シラバスの整備、授業時間の確保、実習・教室外学習の充実のための取組について調査する。
- ⑨外国語の自主学習を支援する学内の資源を整理し、学生に分かり易いメニューとして提供する。
- ⑩ICTコンテンツを活用した教育事業の具体化を検討する。
- ⑪アイスランドとスウェーデンの大学と共同でサンドイッチ型プログラムの海外研修を実施し、平成25年度に向けて新たな研修先を調査する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①専門基礎教育に関して、平成23年度に提案された改善案の実効性について具体的に検討する。
- ②全学的な作題体制を検証し、必要に応じて改善を進める。また、入試広報のための全学的な体制を充実する。
- ③引き続き環境人材育成プログラムによる環境管理実務士の育成を図る。併せて、このプログラムの有効性と課題について検証し、必要に応じて改善を進める。
- ④教室等の整備に関して策定した教育環境整備プランを推進する。
- ⑤平成23年度に策定した「FDガイドライン」に沿い、特に学生の授業アンケートの活用方法に関するFDを実施する。

##### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①引き続き学生への経済支援策を実施する。
- ②東日本大震災被災学生を支援するため、引き続き入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置を実施する。
- ③学生の社会的・職業的自立に必要な能力を育成するためのキャリアガイダンス等の教育システムを定着させる。
- ④特別な支援を必要とする学生に対する支援を実施する。
- ⑤寮生活の充実を図るため、寮運営の在り方について寮生との対話を継続する。
- ⑥岩手大学ボランティア団体協議会及び震災ボランティア団体と協力して、学外のボランティア団体と連携を図りながら、学生のボランティア活動を促進する。
- ⑦学生の社会性を養うため学生と地域住民との主体的交流を促進する。

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

##### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①1)「研究拠点形成・重点研究支援経費」プロジェクトの中間評価に基づき、継続課題についてシンポジウムを開催する。
- 2)「研究拠点形成・重点研究支援経費」の新規公募、選定を行う。
- ②ソフトパス工学総合研究センターにおいて、学外の研究者と共に連携し持続可能な共生社会の形成を目指した重点研究を推進する。
- ③融合化ものづくり研究センターにおける基盤技術の開発により地域のものづくり産業の振興を目指した重点研究を推進する。

- ④「地域課題研究支援経費」及び「地域課題解決プログラム」の成果報告並びに新規公募、選定を行う。
  - ⑤文系分野を中心とした文理融合型「世界遺産・平泉文化の総合的研究」の推進を行う。
  - ⑥平成22年度以降2年間にプログラムを終了した地域課題研究について報告書をまとめる。
- (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**
- ①「研究拠点形成・重点研究支援経費」に採択された研究プロジェクトをベースに卓越した研究を抽出し、拠点形成のための研究支援を行う。
  - ②「萌芽的研究支援経費」を「科学研究費補助金」に申請していることを条件として公募し、今後の発展が期待される研究を支援する。
  - ③「学系プロジェクト経費」により、学際的な研究を支援する。
  - ④「萌芽的研究支援経費（若手枠）」、「海外渡航支援経費（若手枠）」を「科学研究費補助金」に申請していることを条件として公募し、今後の発展が期待される若手研究者の研究・海外渡航を支援する。
  - ⑤研究支援者の配置や支援対象の拡充によって、「研究と出産・育児等との両立」支援を実施・普及する。
  - ⑥女性研究者の裾野拡大を推進するために平成23年度作成したロールモデル集を活用すると共に、女子学部生・大学院生を対象としたセミナーや女子中高生を対象とした出前授業を実施する。
  - ⑦技術部の組織・運営、人員配置の改革・改善に向けて、新選考基準による技術専門員及び技術専門職員の選考を行う。
  - ⑧技術部の円滑な運営のため、ICT業務環境を改善する。
  - ⑨大型研究プロジェクトのマネジメントと人的研究資源の有効活用に資するため、「プロジェクト支援室」（仮称）を整備する。
  - ⑩定年退職教員に係わる研究プロジェクトの実施ルールを策定し、その運用を開始する。
  - ⑪全学共用の研究スペースを「共用スペース」として確保し、その利用基準の策定及び什器等の研究環境の整備を進める。
  - ⑫研究エフォートの現状把握・分析結果に基づき、全学的な課題として、研究専念時間確保についての方策を検討する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- ①いわて未来づくり機構の主務機関として、参加機関と共に震災復興に向けた取組を実施する。
- ②被災地の教育支援活動を積極的に推進する。
- ③震災被災自治体との連携の下に、ものづくり産業復興支援に向けた取組を行う。
- ④東京オフィスを中心核に、产学連携及び大学広報に向けた首都圏でのネットワークを強化する。
- ⑤ボランティア派遣、心のケア、被災動物の巡回診療、地域文化財の保護、街づくり・地域コミュニティ再生支援の取組を実施する。
- ⑥海洋産業復興のための組織体制を整備し、水圏環境調査、漁獲・養殖及び水産物加工の復興計画の策定、機能性素材の調査、文化・産業創造の検討を開始する。
- ⑦自然資源、農林畜産資源に関する被害状況を調査し、農地復興支援、高収益型農畜産支援、林業・林産業復興支援を実施する。
- ⑧全学組織として「地域防災教育研究センター」を設置し、地震・津波解析と災害に強い街づくり・コミュニティ形成のための取組を進める。更に、災害資料の収集と防災教育の実態調査を行う。
- ⑨NERUC構成大学のコーディネート機能の連携を強化し、研究成果の広域活用を推進すると共に、事業補助が切れる平成25年度以降の事業の継続について新たな体制・事業内容等を検討する。
- ⑩「いわてアグリフロンティアスクール」を継続し、平成22年度以降3年間の総括を行い、それを踏まえてアグリプロ養成に関する取組を検討する。
- ⑪拠点事業終了後も「岩手マイスター育成事業」を継続して実施すると共に、被災地での復興ものづくり産業支援事業の一環として技術講習会等を実施する。
- ⑫「地域を支えるエコリーダー・防災リーダーの育成事業を継続実施すると共に、地域防災教育拠点形成のために地域防災センターの構想の具体化を図る。
- ⑬全学的な連携組織により、県内各地で科学技術理解増進活動を進める。
- ⑭県内のトップアスリート向けのスポーツ科学支援事業を行う。
- ⑮世界遺産としての平泉を中心とした企画展を震災復興に関連させて継続実施し、参加団体・個人等との交流を図る。
- ⑯遠隔講義システムの充実・活用を促進する。
- ⑰引き続き県内5大学共同でFD活動を実施する。震災復興の観点を加味した「地域リーダー育成

プログラム」を開発する。

- ⑯東京農工大学との共同獣医学科を設置し、1年次学生に対する獣医学教育の基盤となる科目について学生を移動して合同授業を実施する。併せて、そこでの教育手法や成果について、受講学生のアンケート調査を実施し、その結果を分析する。
- ⑰北東北国立3大学が関連する地域の諸課題を視野に入れつつ、各大学の特色ある資源を有効活用し、教育・研究・社会貢献の事業について、3大学の連携を推進する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①「海外渡航支援経費」、「大学院学生等の海外研究発表支援経費」の新規公募、選定を行い、海外渡航を支援する。
- ②大連理工大学との新たな連携事業を展開するために大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センターの改組を行うと共に、UURR事業の第2期展開を図る。
- ③大連理工大学・ハンバット大学・岩手大学による研究プロジェクトの共通課題の探索を目的としたシンポジウムを実施する。
- ④短期留学特別プログラムの充実を図ると共に、留学生交流支援制度等を積極的に活用し、学生の教育交流事業の多様化を図る。
- ⑤留学生受け入れ増員計画のための留学生宿舎の検討を引き続き行うと共に、当面の交換留学生増（5名程度）については民間アパート借り上げで対応する。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①「教職専門実地研究」における大学院生の実践的力量の向上のために、教育学部と附属学校が連携して統一的な成績評価体制を構築する。
- ②各附属校園が学部教員と協力し、共同研究テーマのもとに実施する学校公開研究会及び中間発表会を支援すると共に同テーマに基づく共同研究の成果と課題について検証する。
- ③通常学級に在籍している発達障害のある児童への支援指導を継続して実施すると共に、附属学校特別支援教育推進専門委員会による特別支援教育セミナーを開催する。また、平成23年度の実践例をもとに平成25年度公刊予定の「事例集」の素案づくりに着手する。
- ④附属学校運営会議において、公立学校との連携により実施している教育実習について、更なる充実に向けて検討する。また、校長と副校長の権限の明確化の検討を通して、学内マネジメント体制の強化策を具体化する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①教育学研究科の具体的な改組案を策定する。
- ②全学教育研究支援施設の再編案を提示し、組織の改善を図る。
- ③女性研究者のための支援を実施すると共に、引き続き柔軟な人的支援制度の検討を進める。
- ④平成23年度に立案した全学委員会の統合等に関する「たたき台」についてその内容の具体的実行を視野に入れた検討を行う。また、戦略的・機動的な意思決定システムの構築を進める。
- ⑤平成24年度教員評価（22・23年度実績）を実施する。また、評価結果を踏まえた処遇等の在り方について検討する。
- ⑥事務系・技術系等職員の人事評価の改善について検討した結果を踏まえて、新たな人事評価マニュアルを作成する。
- ⑦教員評価の「研究活動」領域の統一基準を検討する。
- ⑧ワーク・ライフ・バランスについて、共通認識を深め意識改革を図るためセミナー等を開催する他、制度の周知、趣旨の徹底の方策を工夫し、実施する。
- ⑨ワーク・ライフ・バランス相談体制の利用状況等の点検結果や保育スペースの運用状況を踏まえて、育児・介護等の支援に効果的な勤務制度の整備を進める。
- ⑩女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを導入する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①平成23年度の検討を踏まえ、業務改善アクションプランを策定し、取組を進める。
- ②新たな人材育成指針に沿った人材育成計画（研修実施計画）に基づき、学内からの管理職登用及び研修を実施する。
- ③専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準に基づく人材採用計画を策定する。
- ④情報処理センターと情報技術室の情報基盤センター（仮称）への改編と関連する事務組織の見直しを検討する。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①科学研究費補助金の申請率、採択率向上に資するために、「科学研究費補助金」申請を「学内競争的研究資金」等の申請の要件とする。
- ②平成23年度検討された収入源確保の方策を踏まえ、実施内容、時期を周知するなど実施に向けて準備を進める。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①国の人件費管理計画の方針及び大学をとりまく状況を参考にしつつ、具体的な人件費管理計画について検討する。
- ②平成23年度検討された経費削減方策を実施すると共に、コスト削減のため業務量も含めた経費削減方策を検討する。
- ③教育学部附属特別支援学校及び動物病院の改修工事において、LED照明器具・節水型水道設備の導入を図る。
- ④PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムを実施し、省エネ・省資源の取組の継続を図り、ISO14001の定期審査を受審する。
- ⑤CO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、高効率機器等への転換を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①職員宿舎総合整備計画を実施するため、関係部局との調整など具体的方策を立案し、取組を進める。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①教員に関する個人単位の大学情報データベースを利用した教員評価システムにより教員評価を実施する。
- ②各部局等の自己評価・外部評価結果を全学一元的に集約し、評価結果による指摘事項の改善状況を継続的にチェックするシステムを運用する。
- ③本学独自に作成した認証評価チェックリストを活用した「教育の質保証」の取組を実施し、その成果を実証するデータの収集も進めながら認証評価報告書の草稿を作成する。
- ④「岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム(pronavi:プロナビ)」を活用し、第二期法人評価期間における前半3年間の進捗状況について、今後の事業展開に反映することを見据えた中間総括を行う。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①平成23年度策定した広報方針に基づき、各部局との連携を図りながら広報活動を展開する。

### V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①施設の老朽改善を図ると共に、施設保全を考慮しながらバリアフリー化対策、基幹環境整備等を図る。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①危険物の情報管理システムについて、衛生管理者等による利用を通じて運用上の問題を洗い出し、改善方策を検討する。
- ②高リスクと評価された化学薬品について、リスク低減の統一指針を定め、統一指針に沿った安全マニュアルを作成する。
- ③上田地域連携協議会と連携し、地域の防災体制を構築する。

#### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①新たな不正防止計画を周知徹底すると共に管理・監査体制を充実させ、構成員の不正防止への意識向上を図る。
- ②認証基盤システムの仕様を検討する。
- ③オンラインにより情報セキュリティや倫理について自己研修するシステムを構築する。
- ④情報セキュリティに関する内部監査を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

2 1億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地）の一部を譲渡する。

岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394）の一部を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

## IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
三陸復興推進センター新営 産業動物臨床施設Ⅰ期（新営） 附属特別支援学校校舎改修 農業教育資料館耐震改修 小規模改修	総 額 1, 940	施設整備費補助金 (1, 427) 前中期目標期間繰越積立金 (452) 国宝重要文化財等保存整備費補助金 (26) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (35)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

- (1) 女性研究者のための支援を実施すると共に、引き続き柔軟な人的支援制度の検討を進める。
- (2) 平成24年度教員評価（22・23年度実績）を実施する。また、評価結果を踏まえた処遇等の在り方について検討する。
- (3) 事務系・技術系等職員の人事評価の改善について検討した結果を踏まえて、新たな人事評価マニュアルを作成する。
- (4) 教員評価の「研究活動」領域の統一基準を検討する。
- (5) ワーク・ライフ・バランスについて、共通認識を深め意識改革を図るためセミナー等を開催する他、制度の周知、趣旨の徹底のための方策を工夫し、実施する。
- (6) ワーク・ライフ・バランス相談体制の利用状況等の点検結果や保育スペースの運用状況を踏まえて、育児・介護等の支援に効果的な勤務制度の整備を進める。
- (7) 女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを導入する。
- (8) 新たな人材育成指針に沿った人材育成計画（研修実施計画）に基づき、学内からの管理職登用及び研修を実施する。
- (9) 専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準に基づく人材採用計画を策定する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 763人

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 7, 604百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

**1. 予 算**

平成24年度 予 算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>収 入</b>	
運営費交付金	8, 431
うち復興特別会計からの措置額	1, 414
施設整備費補助金	1, 426
補助金等収入	233
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	3, 542
授業料、入学金及び検定料収入	3, 303
財産処分収入	5
雑収入	234
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	805
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	648
計	15, 120
<b>支 出</b>	
業務費	12, 577
教育研究経費	12, 577
うち復興関連事業	1, 270
施設整備費	1, 461
補助金等	233
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	805
長期借入金償還金	44
計	15, 120

※ 運営費交付金収入には、平成24年度予算で設置された東日本大震災からの復興に係る特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（144百万円）及び復興関連事業（1,270百万円）が含まれている。

また、業務費には、当該運営費交付金による復興関連事業（1, 270百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 6, 943百万円を支出する。（退職手当は除く。）

## 2. 収支計画

### 平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	13,008
業務費	11,732
教育研究経費	3,487
うち被災学生に係る授業料等免除事業	144
うち復興関連事業	624
受託研究費等	641
役員人件費	75
教員人件費	5,470
職員人件費	2,059
一般管理費	659
財務費用	7
雑損	0
減価償却費	610
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	12,360
運営費交付金収益	7,642
うち復興特別会計からの措置額	768
授業料収益	2,510
入学金収益	421
検定料収益	82
受託研究等収益	641
補助金等収益	138
寄附金収益	149
財務収益	4
雑益	230
資産見返負債戻入	543
臨時利益	0
純利益	△648
目的積立金取崩益	648
総利益	0

※ 運営費交付金収益には、平成24年度予算で設置された東日本大震災からの復興に係る特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（144百万円）及び復興関連事業（624百万円）が含まれている。

また、業務費には、当該運営費交付金による被災学生に係る授業料等免除事業（144百万円）及び復興関連事業（624百万円）が含まれている。

### 3. 資金計画

#### 平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	16,517
業務活動による支出	12,425
うち復興関連事業	624
投資活動による支出	2,651
うち復興関連事業	646
財務活動による支出	44
翌年度への繰越金	1,397
資金収入	16,517
業務活動による収入	13,006
運営費交付金による収入	8,431
うち復興特別会計からの措置額	1,414
授業料、入学金及び検定料による収入	3,303
受託研究等収入	641
補助金等収益	233
寄附金収入	164
その他の収入	234
投資活動による収入	1,466
施設費による収入	1,461
その他の収入	5
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,045

※ 資金収入には、平成24年度予算で設置された東日本大震災からの復興に係る特別会計により措置された運営費交付金による収入（被災した学生等に対する授業料等免除事業（144百万円）及び復興関連事業（1,270百万円））が含まれている。

また、資金支出には、当該運営費交付金による復興関連事業に係る支出額（業務活動による支出624百万円及び投資活動による支出646百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	160人
	国際文化課程	300人
	法学・経済課程	280人
	環境科学課程	120人
	3年次編入	20人
	学校教育教員養成課程	640人
	生涯教育課程	200人
	芸術文化課程	160人
	応用化学・生命工学科	300人
	マテリアル工学科	240人
工学部	電気電子・情報システム工学科	480人
	機械システム工学科	320人
	社会環境工学科	260人
	3年次編入	40人
	農学生命課程	220人
	応用生物化学課程	160人
	共生環境課程	220人
	動物科学課程	120人
	獣医学課程	150人
	共同獣医学科	30人
農学部	3年次編入	10人
	(うち獣医師養成に係る分野 180人)	
	人間科学専攻	16人(うち修士課程 16人)
	国際文化学専攻	8人(うち修士課程 8人)
	社会・環境システム専攻	8人(うち修士課程 8人)
	学校教育実践専攻	24人(うち修士課程 24人)
	教科教育専攻	40人(うち修士課程 40人)
	応用化学・生命工学専攻	50人(うち博士前期課程 50人)
	フロンティア材料機能工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
	電気電子・情報システム工学専攻	92人 〔うち博士前期課程 80人 博士後期課程 12人〕
工学研究科	機械システム工学専攻	60人(うち博士前期課程 60人)
	社会環境工学専攻	40人(うち博士前期課程 40人)
	デザイン・メディア工学専攻	29人 〔うち博士前期課程 20人 博士後期課程 9人〕
	金型・鋳造工学専攻	20人(うち博士前期課程 20人)
	フロンティア物質機能工学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)
	機械・社会環境システム工学専攻	12人 (うち博士後期課程 12人)
	農学生命専攻	40人(うち修士課程 40人)
	応用生物化学専攻	30人(うち修士課程 30人)
農学研究科		

	共生環境専攻 動物科学専攻 バイオフロンティア専攻	32人（うち修士課程 32人） 16人（うち修士課程 16人） 16人（うち修士課程 16人）
連合農学研究科	生物生産科学専攻 生物資源科学専攻 寒冷圏生命システム学専攻 生物環境科学専攻	24人（うち博士課程 24人） 30人（うち博士課程 30人） 18人（うち博士課程 18人） 24人（うち博士課程 24人）
附属幼稚園	160人 学級数 5	
附属小学校	744人 学級数 21	
附属中学校	480人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	